

富山県介護職員処遇改善支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「令和5年度介護職員処遇改善支援補助金 実施要綱」(令和6年1月25日老発0125第5号厚生労働省老健局長通知別紙。以下「実施要綱」という。)及び富山県補助金等交付規則(昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、富山県介護職員処遇改善支援補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 知事は、令和6年2月から5月までの間、介護職員に対して2%程度(月額平均6,000円相当)の賃金改善を行う介護サービス事業所又は介護保険施設(介護予防・日常生活支援総合事業を含む。)に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、実施要綱4(1)の対象事業所を運営する法人等であつて、知事が適当と認める者とする。

(交付対象の事業内容)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、実施要綱の規定による事業(以下「補助事業」という。)とする。

(交付額)

第5条 交付額は、実施要綱5の規定により算出された額とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、交付申請書(様式第1号)に実施要綱7(1)に規定する介護職員処遇改善計画書及び振込先口座登録書(別紙様式2-3)を添えて、別に定める期日までに知事に提出するものとする。

(変更の申請)

第7条 次条の規定による交付又は変更の交付の決定後に、介護報酬総単位数の確定、過誤調整又は月遅れ請求等に伴い、申請の内容を変更して追加の交付を受けようとする者は、変更申請書(様式第1-2号)に関係書類を添えて、知事に提出するものとする。

(交付の決定等)

第8条 知事は、第6条の交付申請書又は前条の変更申請書の提出があつたときは、当該交付申請書又は変更申請書の内容を審査し、適当と認めたときは、交付又は変更の交付の決定をし、当該交付申請書又は変更申請書を提出した者に通知するものとする。

(帳簿の保管)

第9条 補助事業に係る収入及び支出との関係を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について

証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助金の交付決定の日の属する年度の終了後5年間保管しておくこと。

(交付の方法)

第10条 知事は、原則として、概算払いの方法により補助金を交付する。ただし、令和6年2月及び3月サービス提供分については、同年4月サービス提供分と合わせて交付するものとする。なお、概算払いに当たっては、実施要綱5の規定により富山県国民健康保険団体連合会が算定した額を交付するものとする。

(実績報告)

第11条 補助金の交付を受けた者は、実施要綱7(2)に規定する介護職員処遇改善支援補助金実績報告書(以下「実績報告書」という。)を別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(額の確定)

第12条 知事は、前条の規定により実績報告書の提出を受けた場合においては、その内容を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、当該補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(細則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

富山県知事 殿

法人所在地
法人名
代表者職・氏名

富山県介護職員処遇改善支援補助金交付申請書

富山県補助金等交付規則に基づき、富山県介護職員処遇改善支援補助金の交付について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 金 0 円

2 添付書類

- (1) 介護職員処遇改善支援補助金計画書（別紙様式2-1）
- (2) 介護職員処遇改善支援補助金計画書（施設・事業所別個票）（別紙様式2-2）
- (3) 振込先口座登録書（別紙様式2-3）

富山県知事 殿

法人所在地
法人名
代表者職・氏名

富山県介護職員処遇改善支援補助金変更交付申請書

令和6年〇月〇日付け富山県指令高第〇号-〇で交付決定のあった富山県介護職員処遇改善支援補助金について、交付決定内容を変更したいので、次のとおり申請します。

- 1 変更前交付決定額 金 円
- 2 変更後交付申請額 金 円
- 3 変更を受けたい理由

		×	
フリガナ			
法人名			
郵便番号			
法人所在地			
電話番号			
金融機関名			
金融機関の種類		金融機関コード(4桁)	
本・支店名			
本・支店の区別		支店コード(3桁)	
預金種目			
口座番号(7桁)			
口座名義人(カナ)			

※別紙様式2-2で希望した口座情報と本様式に記載の口座情報が異なる場合、本様式に記載の口座を優先して補助金をお支払いいたしますので、ご注意ください。